

〔討論のための報告〕

## 中国農村経済体制の改革と 生産責任制

菅沼 正久

### I 農村の経済体制改革に関する

#### 二つの会議

##### 1. 二つの会議の背景

中国共産党の三中全会ののち、人民公社における生産隊の自主権、所有権の尊重、「以糧為綱」のもとでの多角経営の発展、自留地や家庭副業の奨励と発展、さらには各種の形式の生産責任制の普及など、急速な変化が進んだ。その変化は現在、農村経済体制の改革を日程にのせるまでに発展しようとしている。

農村経済の変化の状況を把握するために、1980年3月から81年8月にいたる1年余りをかけて、国家農業委員会は中国農業経済学会に委託して、10省市、11県の農村調査を実施した。調査は農業現代化、農業生産構成、農工商総合経営、農産物の生産費と価格、国家・集団・個人の三者関係、農産物買い付けなどの6項目について実施された。農業経済学会は1981年8月20日－28日に山東省煙台市において、調査結果の総括、政策提案のための「全国農業経済問題討論会」を開催した（『人民日報』1981年10月3日）。

つぎに農業部は1981年10月5日－21日北京市で「全国農業工作会議」を開催した。この会議には省市の農業、畜産、社隊企業を主管する部門の責任者、中国農業科学院や主要な農業学院の責任者が参加し、会期中に、国家農業委員会主任の万里氏と農業部部長の林乎加氏が講演した。なお、会議開催に先立って、10月1日発行の『紅旗』19号に国家農業委員会副主任の杜潤生氏の論文「農業生産責任制と農村経済体制の改革」が発表された。この論文は中央党学校での講演に加筆したものである。

### 2. 全国農業経済問題討論会

この討論会には、11県の調査報告と6篇の学術論文が報告された。その11県は北京市通県、上海市嘉定県、江蘇省無錫県、呉県、湖南省桃源県、四川省広漢県、広東省博羅県、河北省欒城県、黒竜江省海倫県、新疆ウイグル自治区昌吉県、寧夏回族自治区塩池県である。

一見して分るように、11県は中国の特徴ある農業地方を代表する県である。そのうち江蘇省、上海市、湖南省、広東省などの南方の、米作を中心とした食糧産地を調査した担当者は、1年三熟制の問題を指摘した。大面積にわたる三熟制の適さない地方で、食糧生産の高指標を追求し、その結果地力、人力、物力を無視して、水稻一麦の二熟制から麦一水稻一水稻の三熟制への転換を大面積にわたって進めた。三熟制は生態バランスを破壊し、林業、畜産、副業、漁業に悪影響を与え、増産すれども収入増ならずという結果をもたらした。

討論会ではまた、各種形式の生産責任制が農村経済に巨大な変化をまき起し、多くの地方で農業は急速に発展し、農民生活に顕著な改善をもたらした。当面注意すべき問題としてつぎの2点が指摘された。(1)中国は地域広大で農村の経済発展はいちじるしく不均等であるので、生産責任制の普及にあたっては各地の生産力水準にもとづき、農民の自発性を尊重し、適当な形式をとるべきで、一律を避ける。(2)生産責任制実施によって生じた新問題は、適時に解決し、農業がさらに発展するように制度をより完全にし、ひきつづき前向きに発展するようにする。

討論のもう一つの問題は、農産物の生産費と価格の問題である。この20年くらい農産物生産費は一般的に上昇したが、価格は低く抑えられてきた。三中全会後、農産物買付価格はひき上げられ、農民の収入は増加したが、政府財政にきわめて大きい負担を残すようになった。にもかかわらず、農工産物間の鉅額価格差が解決されたとはいえない。

すでに農産物価格が大幅に引き上げられ、政府財政に困難があるという条件のもとでは、農産物買付制度の改善、農業生産構成の調整、農民の負担の軽減、農工商総合経営の発展などの方法をつうじて農民の収入をふやすようにするのが適切である。

討論の材料となった価格、生産費についての調査資料の概要はつぎのようなものである。

1. 生産費高騰。桃源、博羅、広漢、嘉定4県調査、1965—79年の間。50キロ当り生産費—水稻 8.45元—11.40元、34.9%増、綿花 81.97元—108.47元、32.3%増、菜種 24.30元—33.08元、36.1%増。
  2. 農産物価格。物価総局など7方面の資料。物財費〔物質費用〕と投下労働量〔利用工量〕は1977—79年平均値、労働日単価を1日1.39元、生産費に対する利益率を14.41%—20%とした計算。現行買付価格が計算生産費を下まわる割合は、6種類の穀物の平均16.98%—23.41%、うち水稻24.09%—28.39%、小麦36.33%—39.31%。綿花8.6%—12.85%、生豚13.26%—17.3%。
  3. 工業品と農産物の比価、農産物内部の比価の不合理。計算方法は(2)と同じ。  
穀物価格 価値と比べて19.68—23.41%低、  
工業品価格 価値と比べて20%高。  
1978年の農民の農産物販売総額460億元、工業品購入価額810.4億元という条件のもとで農民が国家に提供した蓄積額は302.6億元。これは農業税額の8倍、国家財政収入の3分の1に相当。
- ちなみに国家財政の農業支援支出、1952—77年累計1407億元。これは財政支出の10.7%、年平均42億元である。
4. 農村における蓄積と消費の傾向。江蘇省呉県の例

|       | 税 収 | 集団蓄積 | 社員消費 |
|-------|-----|------|------|
| 1965年 | 8 % | 14 % | 78 % |
| 1979年 | 8.5 | 31.2 | 60.3 |

以上の調査資料を提供した「農産物の生産費と価格に関する諸問題」という報告は、討論会参加者の注目をひいた。

### 3.全国農業工作会議

この会議は生産責任制実施後の農村の新情勢、新しく発生した状況や問題を分析して、中国農業の現状を討議し、1982年と第6次5カ年計画の期間における農業の発展方策を討議した。一部の問題はやがて開かれる省市区党委員会第一書記会議にゆだねられた。

三中全会以降の政策と農村情勢。報告によると参会者はつぎのことを一致して確認した。「党の11期三中全会以来、党が農村でとった一連の混乱を收拾するための措置、とりわけ地元の実情に合わせて一斉に実施した各種の生産高運動（聯産）責任制、中央の農業配置の調整、多角経営の大々的展開などに関する諸決定は、8億農民の意欲を大いに引き出し、全国の農村と農業生産に好ましい情勢をもたらした。現在広大な農村の政治は安定し、経済は栄え、農民たちは喜び、党の指導と社会主義事業に対する確信がみなぎっている」（『人民日報』1981年10月22日）。

農業の生産責任制。この制度については、経験を一段と総括し、完全なものにし、安定させるために、つぎの点が強調された。

(1)各種形態の農業生産責任制について指導を強化し、頭を柔軟にし、足どりを着実にする。各地の生産力水準、自然条件、工作基礎が千差万別であることにちなみ、さまざまな経営方式、管理方法、報酬計算方法を承認する。

(2)実情からかけ離れることなく、大衆の意志を尊重し、生産の発展と経済的効果の向上の必要を

考慮して、統一しやすいものは統一し〔宜統則統〕、請負しやすいものは請負いとし〔宜包則包〕、一つのモデルに統一することを避ける。

(3) 集団化の方向を堅持し、責任制は長期不変、形式の多様性も不変とし、また基本的生産手段、主として土地の集団所有制を長期不変とする。とくに責任制の実施とは包干到戸、包産到戸を実行することだとみなしたり、「双包」とは「分田単干」であるとかみなすような観点は正しくない。一部の地方で実行している「双包」責任制は、生産手段の共有制を堅持しており、社会主義の責任制の一種の形態である。

農牧工商総合経営の道。農業の発展方向は、農林牧副漁の全面発展、農牧工商総合経営の道を歩むことである。(1) 食糧と経済作物は単位面積当り収量の向上に努め、併わせて品質と質の問題に注意する。(2) 畜産は農業区、牧業区を同じく重視し、養豚と草食性家畜を同じく重視し、国家、集団、社員家庭の飼育を結びつけ、専門農家による生産をもち立てる。(3) 社隊企業の発展は農村致富の重要な道であり、集団経済をうち固め発展させる重要な柱であり、また国民経済の繁栄に対しても重要な役割をはたす。(4) 社隊企業の製品と家庭副業品の販路を積極的に打開する。

農村商品流通経路の疏通。この2年間、農業生産の全面発展と多角経営の項目の増加につれて農村の商品生産も発展した。しかし、農村の経済管理体制が変化しつつある新状況に適応できず、流通経路が少なく、流通手段が多すぎることで農業生産の発展にとって非常な不利となっている。商品流通経路の疏通はさし迫った課題である。

生産責任制の諸形態。国家農業委員会副主任の杜潤生氏の論文（前出）によると生産責任制は各種の形態があるが、農業生産の発展水準との関連で、三分類されている。全国農業工作会议はこの三分類をふまえて討論した様子なので、これを紹介する。

(1) 全国の集団経済の三分の一はよく運営されていて、農民1人当り平均年収は120元以上である（含む家庭副業収入）。これは現在の物価水準で農民が労働力の再生産を維持するのに要する支出と見合った収入である。全国の農業関係の大型先進機械施設などの集団所有固定資産は1000億元に達するが、大部分がこれらの収入の高い裕福な生産大隊に集中している。

「経済の発達した地方」では中共中央の「75号文件」の精神にもとづいて、専門請負〔專業承包〕の生産高連動報酬計算制〔聯産計酬責任制〕を提唱し、大規模生産、多角経営、初歩的専門化を進める。

(2) つぎの三分の一前後の生産隊は前者に比べて少し劣るが、うまくやると追いつける。多角経営は未発達であるが、一定の固定資産があり、近代的な農機具、灌漑条件、その他工業物資があって、農業現代化の一定の物質的基礎がある。

これらの生産隊では統一経営、生産高各人連動制〔聯産到勞〕を実行する。これが包干到戸とちがうところは統一経営を堅持し、総収入の一定割合をしめる工業、副業収入を合算して統一分配に組み入れることである。現在の責任制は従来の内容をこえ、実質的に経営形態の変化にも及んでいる。これは大変化である。中間地帯では状況が複雑なので、個々の生産隊の相異に慎重に対処する。

(3) 残る三分の一前後の生産隊は、一人平均年収が60元以下で、公社員の労働消費を償うのに不足する。そこで第1に自分の家庭副業収入で補い、第2に政府の援助にたより、第3に衣食を切りつめている。これらの隊では土地投資が少なく、肥沃度は減退し、略奪的な経営のために生態環境が悪化している。これらの地方では昔の小私有者がもっていた生産発展への原動力も失われ、また集団経済の優越性も発揮されていない。

この経済の苦しい地方では、まだ商品生産が少なく、多くが自然経済であるので、より大胆に土

地の包産到戸を実施してよい。生産隊の統一経営のもとに土地、生産、費用を請負わせ〔包田、包産、包費用〕、各戸ごとに管理させ〔分戸管理〕、生産請負いの部分は統一的に分配し〔包産以内統一分配〕、超過分は個人のものとする〔超産帰己〕。包干到戸では生産隊の統一管理のもとで各戸に経営をまかせる。土地を請負わせ、収穫物は税金を納め、公積金と公益金など諸社会控除ののち、すべてを本人のものとする。これは本人に大幅の自主権、独立経営権を与えており、普通の責任制とは異なる。

会議に関する若干の評論。

まず第1に、生産責任制について。現行の方式の改善と推進を討論した。後進地方の「双包」、先進地方の「專業承包」のいずれも聯産計酬生産責任制が総方針である。各種形式は各地の実情によってきまる。問題は中間地方の責任制の形式にある。例えば、江蘇、浙江両省の農村は、省全体としては先進地方にぞくしているが、その内部に中間地帯農村がある。その特徴は生産手段は少ないが、ある程度は普及している。土地の集団耕作、機械作業も一応の普及をみている。こうした地方では包産到戸の形式が適当なのか否か。今後、解決すべき問題として残った。

第2は、人民公社制度の改革と現代化について。社会主義の道と集団所有制の堅持、公社の経営管理の改善と強化、これが基本方針である。しかし、人民公社制度の改革は憲法の条項と関連がある。改革を検討する方向は政企分開、つまり行政機構と企業の分離独立にある。区、郷、村の人民政府という実質をつくることである。しかし、「人民公社」という名称は残すことになるかも知れない。会議は農村流通機構の整備という緊急の課題があった関係から、「人民公社制度の改革の試行、経験の総括」という決定を通過するにとどまった。しかし、第6次5カ年計画期間中に公社制度改革を完成する。

第3は、農村経済管理体制の改革について。討論はしたが結論は省市区党委員会第一書記会議にまつことにした。当面の緊急問題は農村の流通問題である。現状は流通径路が少なく、流通の段階が多い不合理である。農村供銷合作社は現行制度では商業部の系統である。これを農業部系統にぞくすように改革することの是非が問題となっている。農村流通機構にはつぎの問題がある。

(1)流通径路少、流通段階多、流通施設が少ないため、増産した農産物の流通、都市への出荷が困難である。

(2)価格も統制されていて機動性を欠き、価格が価値から乖離しているのが実情であって、価格の機能が低い。

人民公社と農村流通の関係としては、現状では人民公社に流通機構はないと言うべきである。供銷社が国営商業系の機構として業務を営んでいる。しかし、利潤分配の問題、価格を運用して流通を促進するという問題をめぐって、人民公社と供銷社の間に矛盾がある。現在供銷社は国営商業機構であるが、これを下放して人民公社と一体化する必要がある。「工農商経済連合」の場合も、国営商業制度とのあいだに矛盾がある。

## Ⅱ 人民公社の三級所有制経済と生産責任制

### —— 上海市嘉定県馬陸人民公社の調査 ——

#### 1.組織構成と生産の基礎条件

同県内19公社のうち農業は中級の上位、工業は上級の部類にぞくする。19公社はおしなべて総生産額のうち社隊工業生産額は70%をしめている。社員戸数7791戸、社員人口31,222人、1戸平均4人であり、労働力18,000人は工業7500人、農業8000人、副業2000人に配分されている。総数21,000人であって、別に3000人が公社外の国営企業（上海市区郊、嘉定県内）に就労している。大部分が新卒者である。生産の基礎条件は農地（水田

が主) 2220ha, 土地整理ずみ1300haであり, 暗渠の延長120kmである。養漁地97ha〔専業漁業大隊1, 漁獲量年間130t〕がある。社隊工業85工場〔公社20, 大隊65〕があり, 組織構成は生産大隊17(平均458戸, 1836人)生産隊150(平均52戸, 208人)である。

馬陸公社の特徴は, 都市近郊という条件のもとで農, 工, 副三業が発展していることである。区部人口食糧は輸, 移入に多くを依存し, また農業機械化の恵まれた条件のもとで省力が進み, 穀作以外への就労が促進されている。ちなみにトラクタ2070馬力, 1ha 0.9馬力の普及をみている。

## 2. 農業機械化と1年3熟制, 多角経営

機械化の進捗は耕うん, 灌漑, 防除, 脱穀, 運搬作業の機械化が完成した。しかし, 田植え, 刈取りは手作業にたより, 機械化を普及する過程にある。耕種農業は水稻, 小麦, 油菜籽, 綿花の三熟制で作業繁忙期の労働ピークはきびしい。副業は養豚, 酪農, 鶏, 鴨, 鷺鳥, 羊などの畜産でいずれも専業隊が管理している。このほか淡水真珠, 蘑菇, 靈芝などの新分野の副業, 室内労働集約副業があり, 専業隊が管理している。

馬陸公社の特徴は1年3熟や多角経営によって耕種農業の機械化による余剰労働力を農業内に吸収していることである。また十数種類品目の工業にも吸収している。総じて生産隊は省力し, 公社, 大隊が労働力を吸収するかたちである。市, 県労働部門により学校新卒時に3000人が社外に配分された以外はすべて公社内に吸収している。なお耕種農業の1年3熟制は投下労働の経済効果向上からみて, 「 $3 \times 3 = 9 < 2 \times 5 = 10$ 」の論議がある。しかし, 同年農業従事は婦人にたより, 社隊工業による収入が多い事情が技術革新によるコスト引下げ, 増産増益の熱意を妨げている。

## 3. 教育と保健衛生, 福祉

教育。小学12校(1大隊に1校?), 初級中学2校, 高級中学1校, 計3940人が就学し, 初中が

普及教育に達した水準にある。これは現代化を担う人材の育成の水準でもある。

医療網。公社衛生院, 大隊衛生室には赤脚医生54人(平均3人)生産隊の衛生員156人がいる。合作医療制があり, 社員1人につき自己負担2元(62,400元), 公益金支出6.5元(202,900元)である。265,300元の医療費支出による集団医療制は集団経済を基礎としている。

老人福祉。65歳以上2300人に1人1年120元~160元的生活補助が給付されている。その総額(150元 $\times$ 2300人)34.5万元は公益金によって支出されている。

生活改善。住居改新築が重点で人口1人21平米=1戸84平米の面積である。建築費は1平米50元として1戸4200元である。近2-3年に70名の社員(5000戸?)が新, 改築をした。推定総額は210万元である。なお, 貯金残高は492万元(1980年末)である。

## 4. 社員収入の内訳(1980年)

馬陸公社の労働力のある社員21,000人のうち18,000人が生産隊, 生産大隊企業および公社企業の労働に従事した。それによって得た労働報酬=収入は, 生産隊から394万元, 生産大隊から415万元, 公社から173万元, 合計982万元であった。このほか社隊企業から90万元が補助金として生産隊に支払われ, 追加の労働報酬となった。つまり総額は1072万元である。この他, 自留地, 家庭副業の収入がある。ちなみに, 自留地は人口1人平均50平方メートル, 総計156ヘクタールであり, 全耕地面積の7%弱に当たる。

労働報酬=収入を31,222人の社員人口1人当りにすると, 1957年52元, 1977年201元, 1979年325元と増加し, 1980年には517元の高額になった。1980年の517元の内訳は三級の集団経済から367元, 自留地, 家庭副業から100元, 公社外の国営企業勤務の収入50元であった。

この労働報酬=収入の特徴は, 第1に高水準で

1980年の収入の分配実績

単位：万元，%

|       | 生産隊(150) |      | 生産大隊(17) |      | 公 社  |      | 三 級 合 計 |      |
|-------|----------|------|----------|------|------|------|---------|------|
|       | 万元       | %    | 万元       | %    | 万元   | %    | 万元      | %    |
| 総 収 入 | 838      | 100  | 1869     | 100  | 2711 | 100  | 5418    | 100  |
| 生産費用  | 325      | 38.9 | 990      | 53.0 | 1725 | 63.6 | 3040    | 56.1 |
| 租 税   | 34       | 4.1  | 133      | 7.1  | 248  | 9.2  | 415     | 7.7  |
| 蓄 積 金 | 85       | 10.1 | 331      | 17.7 | 565  | 20.9 | 981     | 18.1 |
| 労働報酬  | 394      | 47.0 | 415      | 22.2 | 173  | 6.3  | 982     | 18.1 |

〔説明〕 1.公社外の国営企業勤務3000人，1人1年工資500元＝150万元  
 + 982万元＝1132万元，1132万元／31,222人＝@ 362元？  
 （人口1人50元の追加）p.28収入と比較。

2.工業利潤890万元のうち90万元（公社60万，大隊30万）を生産隊に交付した（7500人相当分）。「転隊工資」方法に替る「補貼」方法の交付金。

なおこの90万元は上表生産隊総収入838万元には含まれない。

もかかわらず523万元で，1977年の470万元と比べて11%の増にとどまり，停滞した。

これを労働従事者の配置を考慮して考察すると，農業は8000人で523万元（1人654元），工業は7500人で3836万元（1人5110元），集団副業は2000人で1059万元（1人5295元）である。

1人当りの生産額は副業工業，そして農業の順であって，副業と工業は農業の約

あること。1人517元を1戸4人の家族数として計算すると2068元，月額にして172元である。上海の国営企業労働者平均の月額賃金65元，夫婦共稼ぎとして130元と比べても，1戸当り収入としては高水準である。第2の特徴は，この高水準の収入が集団経済から得られたこと。上海市郊外がいに近郊農村という立地条件であるとしても，300元を超える収入を自留地，家庭副業によって得ることは不可能に近い。同時に調査した無錫市郊外の梅村公社の場合の社員1人430元が集団経済から150元，個人副業などから280元を得るという構成と比べて，馬陸公社の集団経済の強固な発展を知ることができる。第3の特徴は集団経済からの収入のうち，公社，生産大隊の企業（その主なものは工業）の労働報酬が60%以上をしめていることである。

### 5.工業の比重の高い三級所有制経済

1980年に馬陸公社が生産した農業，工業，副業の生産物の総額は5418万元であった。1977年2904万元と比べて2倍に近い。その内，工業生産額は3836万元で総額の71%を占めた。1977年の1932万元と比べて約2倍である。しかし，農業生産額は政府買付け価格が1979年に24%ひき上げられたに

8倍である。

この格差の原因は第1に価格差，つまり現行の価格体系が工業，副業にいちじるしく有利で，農業生産額構成の変化

|              | 総産値           | 農 業           | 工 業            | 副 業            |
|--------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| 1957年        | 247<br>(100)  | 245<br>(99.2) | 2<br>(0.8)     | —              |
| 1977年        | 2904<br>(100) | 470<br>(16.2) | 1932<br>(66.5) | 502<br>(17.3)  |
| 1980年        | 5418<br>(100) | 523<br>(9.7)  | 3836<br>(70.8) | 1059<br>(19.5) |
| 1977～<br>80年 | +86.6%        | +11.3%        | +98.6%         | +105.0%        |

業に不利であること。この価格体系は不合理である。第2は労働生産性の差を反映している。しかし，工業に7500人，副業に2000人を配置することを可能にした農業の生産性を無視することはできない。したがって問題は，そうした農業を基礎にした工業，副業とくに工業が，農業生産力の発展に十分貢献していないことである。すでに指摘したように，工業，副業はその労働報酬をつうじて，農業従事者をふくむ当公社の人口1人当りの収入水準を高めるのに貢献している。しかし，農業の生産性の向上に十分に貢献していないのである。

総生産額を三級に区分して考察すると，生産隊

| 1980年生産額の三級構成 |      |      |      | 万元   |
|---------------|------|------|------|------|
|               | 総産値  | 生産隊  | 生産大隊 | 公社   |
| 産値            | 5418 | 838  | 1869 | 2711 |
| 比率            | 100  | 15.5 | 34.5 | 50.0 |
| 内 農業          | 523  | 501  | 22   | 0    |
| 工副業           | 4895 | 337  | 1847 | 2711 |

838万元、生産大隊1869万元、公社2711万元である。つまり、馬陸公社の農村経済はいぜんとして農業＝生産隊を基礎としているが、生産の結果からみると、工業、副業＝社隊兩級に重点が移行したといえることができる。このことはすでにみたように、労働報酬＝収入水準の向上をもたらしたのであるが、農業生産力の停滞という結果も生じた。この工業、副業と農業との跛行的発展の関係は健全なものとはいえない。つまり、人民公社の三級所有制経済が、生産隊経済の発展を促進する方向に、十分に機能していないのであり、三級所有制の運営に欠点があるというべきであろう。問題は社隊兩級経済と生産隊＝農業経済の関係にある。そのうち一つは亦工亦農の労働制度と労働報酬の分配関係である。現在社隊工業はその利潤の15%＝90万元を生産隊に贈与（利潤か賃金か？）している。また生産隊の余剰労働力の社隊工業による吸収、合理化促進の関係がある。社隊工業の蓄積による合作医療基金造成、老人福祉基金造成、また農地水利建設、農業機械化に対する援助などがある。

かくて三級は“工副農複合経済”の構成要素として有機的に結合しているとみることができる。この有機的な関係を無視しては生産隊所有、生産隊経済を論じえない。ちなみに1980年の蓄積総額は981万元〔隊85万、大隊331万、公社565万〕であって、社隊工業の蓄積が決定的な意味をもっている。経済運営についての疑問は、公社経済の生産費用63.6%という高さ、労働報酬6.3%という低さであるが、疑問として残す。とりあえず社

隊兩級の労働報酬合計588万元を工業、副業従事者合計9500人で除くと1人1年620元、月50元であるから賃金水準としてはまず妥当といえる。

#### 6.生産隊農業の生産責任制

馬陸公社の幹部は、集団労働は一般的に個人の責任制を伴うのが原則であると考えている。したがって150生産隊、生産大隊約65工場、公社数20工場のすべてに個人責任制、集団に対する個人の責任制がある。しかし、ここでは個人の責任が生産の結果において評価される農業の特殊性を考慮し、またそれがこの2年らい中国農村運営の焦点でもあることを考慮して、生産隊農業の生産責任制について実情を紹介する。

当公社における農業従事者8000人を男女に区別して、1980年の労働実績をみると、次のとおりである。

男子社員 4800点1日当り一般に1元以上

女子社員 3500点1日当り一般に1元以下

この男女差は技術能力の差と、労働参加日数の差を反映している。概算すると総労働点数2814万点で、それに対する労働報酬総額は394万元である。単価は10点につき1元40分である。しかし、1日の労働が一般的に10点であるとはいえない。例えば水稻の田植作業は労働強、技術高であるので、1ムー何点という評価方法をとるが、大体において1日20点以上に評価し、3元近い労働報酬となる。

当公社は集団労働であって、包産到戸などの方法は皆無である。労働点数の評価方法には次の4方法がある。

第1。定額計算制であるが、実質は出来高払い制である。例えば、田植作業1ムー20点として評価する。

第2。聯産計酬制であって、これが最も一般的な方法である。例えば棉花作の場合、植栽面積を各労働力ごとに任務を分担する。肥培管理作業は考慮せず、生産高に応じて点数を評定する。ま

た、水稻作の場合、全面積の3分の1の部分については、作業任務を作業小組に分配し、収穫量に応じて点数を評定する。残り3分の2の部分は底分計工方法である。

いずれの場合も生産計画は生産隊を単位に統一的に制定し、生産物も統一的に生産隊に帰属する。生産の管理と作業は各個人が責任をもつ。生産定額（ムー当たり何キロという定額）を超過した生産量もすべて生産隊に帰属し、それを点数評価に反映する。例えば綿花作では皮綿生産量1キロを点数2点として評価する。この方法を採用したことにより社員の生産積極性が向上した。それ以前は隊の責任者が鐘をたたいて出退勤を知らせると遅れて出勤し、早く退却する状態であった。今は鐘は不要となった。

第3. 作業時間数によって点数を評定する。これは全作業の15%をしめる。例えば県所在地に行き、肥料を購入、運搬する場合である。あたえられた任務、購入運搬量の如何にかかわらず一定の点数をきめる。少量は点数少とすると、この作業への参加者はなくなる。

第4の方法。専業承包、五定一奨制である。例えば養豚などの副業の場合、まず人員、任務、収入、生産量、点数を定める。この五定の任務は可能性と比べてやや低目にして余裕を残す。少しでも努力すれば五定を超過達成できるようにし、奨励金が払われ、罰による減点のないようにする。

以上のように生産責任制は4種の方法に分れている。その核心は責任、「承包」にある。生産量联系もあれば不联系もある。出来高に応ずるもあれば時間に応ずるもある。そして「計酬」はすべて「工分計算」である。その工分の単価は8000人、2814万点の総平均値である。つまり、個人の生産責任はこの工分に集約され、各個人は全体としての生産結果を向上させることに責任をもち、工分のより高い単価を全員で享受する。

4種の責任制は耕種農業とその他作業に二大別

できる。第1と第2は耕種農業の場合で第1は作業量により工分をきめる。第2は工分は生産量に联系する。これがこの公社の最も主要な方法である。第1が不联系であるのに対し、第2は联系である。辦公室責任者は「联系」であることを強調していた。第3の方法は時間＝工分制であって、不联系であるが、与えられた任務（作業時間内の任務）に責任がある。つまり無責任は奨励しない。第4の方法は文字通り専業承包、五定一奨制であって、生産任務の達成状況により工分の多少がきまる。つまり联系である。

### 7. 政治思想工作

党組織の整頓は進んでいるようにみえた。大隊長の経験者が公社辦公室的責任者である。地元出身の党員がここまで成長したことは注目してよい。青年層＝非党員が生産隊長をつとめるまでに成長している。農民に対して経済だけでなく政治思想工作を促進するために農民を政治的思想的に組織する、農民協会などの問題が認識されている。

### 8. 農業現代化の当面する問題

馬陸公社を調査した際の感想三点をあげる。

第1は同公社の区域内の農村経済において、総じて集団経済は強力であり、指導的な役割をはたしていることである。社員の生活は集団経済に基礎をおいている。社員の収入水準は高く、その収入の大部分を集団経済の労働報酬に依存している。自留地、家庭副業の収入は、今後若干の増加の可能性があるととしても、集団経済の労働報酬に近づくことは不可能であろう。それほどに集団経済は優越性を発揮している。しかし、集団経済において決定的な役割をはたしているのは社隊工業および副業であって、農業部門＝生産隊の比重は低く、最近数年間、農業は停滞の様相を呈している。

第2、社隊工業や副業の発展と比べて、農業の発展は遅く、この地域の経済的自然的条件に適した現代化農業の問題は未解決であるという印象が残った。最近、中央の指導機関の報告や学術論文  
(36頁へつづく)